

タカス エンジョイ スポーツカート 2時間耐久レース

特別規則書



主 催

TAKASU CIRCUIT CLUB

特別規則書

本イベントは「日本カート選手権統一規則」「JAF国内カート競技規則」「2017 ESK特別規則書」、ならびに本特別規則書に従って開催されます。

第1章 イベント開催に関する事項

第1条 名称

『タカス エンジョイ スポーツカート 2時間耐久レース』と称し、2時間耐久レースを実施します。

第2条 目的

- 1 参加者の積極的な協力を得て、ペナルティが無く、マナーの良いイベント運営を目指します。
- 2 参加者は全ての行動に責任を持ち、全員が「楽しく」過ごせるよう、また、他の参加者と積極的に交流し、接する全ての人達と「楽しむ」姿勢を忘れず、全チーム完走を目指します。

第3条 開催場所

タカスサーキットにて開催されます。

第4条 主催者

TAKASU CIRCUIT CLUB 〒910-3372 福井県福井市 西二ツ屋町2-1-35 TEL 0776-87-2330 FAX 0776-87-2331

第2章 イベント参加に関する事項

第5条 クラス区分

- ・レンタルクラス

第6条 募集台数・参加資格

- 1 募集台数は、24台としますが、参加状況により、上記台数を超えて参加を受け付ける場合があります。
- 2 イベントへの参加資格は、満10歳以上のドライバーとします。
- 3 1チームのドライバーは2名以上からとし、18歳以上がチームドライバーの50%以上とします。
- 4 別クラスに重複して参加することは認められません。

第7条 参加料

- ・レンタルクラス : 40,000 円 (カートレンタル代、二名分の保険料 込み)

第8条 参加申込・申込先

- 1 参加の申し込みは「参加申込書」の必要事項を完全に記載し、参加料を添えて申込締切日（開催日の10日前）までに主催者事務局に提出してください。
《参加申込先》 〒910-3372 福井県福井市 西二ツ屋町2-1-35 タカスサーキット「ESK事務局」宛
- 2 申込締切日以降に参加を希望する場合は、申込書の提出前に事務局にその旨を申し出てください。事務局において、参加の可否を判断いたします。
- 3 20歳未満のドライバーは「参加申込書」の保護者誓約欄に保護者本人の署名と押印が必要となります。
- 4 参加申し込みを郵送にて行う場合は、現金書留にて主催者事務局へ送付（締切日必着）してください。
- 5 FAX等による参加申し込みは仮受付とし、申込締切日までに「参加申込書」の原本提出と参加料の納入が確認されない場合、参加は受理されません。

第9条 参加受理・参加拒否

- 1 参加申込締め切り後、参加申込者（代表者）に対して事務局より参加受理、または参加拒否が通知されます。
- 2 参加を拒否された申込者に対しては、参加料は全額返金されます。
- 3 参加申込締め切り前に参加を取り消す場合、参加料は事務手数料を差し引き返金されます。
なお、参加を受理された後に参加を取り消す場合、参加料は返還されません。

第3章 車両に関する事項

第10条 車両

走行できる車両は、「2017 ESK特別規則書」に準拠しているカートとします。

第11条 燃料

- 1 「2017 ESK特別規則書」に従い、指定場所以外での給油は認められません。
- 2 使用できる燃料は、「JAF国内カート競技車両規則 第2章 第8条 19」に基づいた無鉛ガソリンとします。
なお、燃料の性質を変えるような装置の取り付けや、添加剤の混入は認められません。

第12条 音量規制

いかなる場合であっても、タカスサーキットが規定する音量（走行中100db以内）は厳守とします。
音量の測定はサーキットが定める測定方法で計測され、上記音量規則を守れない場合、走行中であっても走行をお断りいたします。

第13条 ゼッケンナンバー

「2017 ESK特別規則書」に基づき、指定されたゼッケンナンバーを車両の前後、およびサイドボックス両側面に取り付けてください。

第14条 車番認識自動タイム計測装置（トランスポンダー）

- 1 参加者は、出走受付時に配布（貸出し）された車番認識自動タイム計測装置（トランスポンダー）を、車両検査までに車両に取り付けなければなりません。
- 2 トランスポンダーの返却は、全走行終了後30分以内とします。
- 3 貸し出されたトランスポンダーを破損、紛失した場合は、理由の如何を問わず1個につき47,040円（時価）が主催者より請求されます。

第15条 車両検査

- 1 「2017 ESK特別規則書」に基づき車両検査が行われます。
この際、規則に不適な部分がありながらも、技術委員に発見されなかった場合であっても承認を意味するものではなく、走行中にそれに関する疑義が生じた場合は旗の提示を受ける場合があります。
- 2 車両検査にて違反等が発見されない場合でも、技術委員長は車両の疑義についていかなる場合も検査をする資格を有します。
- 3 ドライバーは車両検査に立ち会わなければなりません。
その際、装備に関しても「JAF国内カート競技規則 競技会参加に関する規定 第3章 第11条」を適用し車両検査時において技術委員の点検を受けるものとします。

- ・ヘルメット : フルフェイスタイプ（4輪・2輪用でも可とします。）
- ・レーシングスーツ : 皮製、または、CIK/FIA（FMK）、またはJAFが公認するレーシングカートスーツの着用を推奨します。
上下が繋がっているツナギ、長袖・長ズボンでも可とします。
- ・グローブ : 手首まで完全に覆うもので革製のものが望ましいです。
軍手は不可とします。
- ・シューズ : 足首まで完全に包むもので、ペダル操作に支障をきたさないものとします。
なお、くるぶしが隠れる運動靴は可とします。
- ・ネックガード : 装着を推奨します。
- ・リッププロテクター : 装着を推奨します。



※ 「K-TAI」参加の手引きより

第5章 走行に関する事項

第17条 ドライバーサイン

コース上で停止した場合のサインは、両手もしくは片手を頭上に高く上げてください。
また、ピットイン・ピットアウト、スローダウンのサインは片手を頭上に高く上げてください。

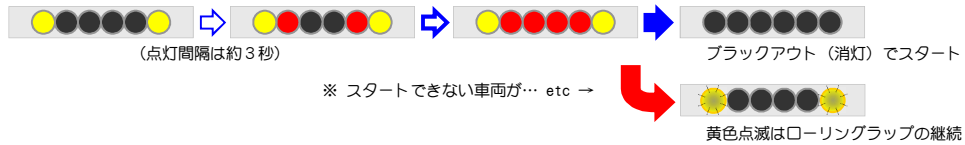
第18条 危険回避の義務

- 1 全てのドライバーは、危険回避義務があることを十分に理解しなければなりません。
コース上で停止してしまい、自力で再スタートができない場合、車両を安全な場所に移動してください。
- 2 ドライバー自身によって自力で再スタート、ならびに車両移動ができないと判断した場合は、オフィシャルの手によって安全な場所に車両を移動する場合があります。
- 3 走行が中断・終了するまで、ドライバーは、ヘルメットを着用したままその場を離れてはいけません。

第23条 スタート

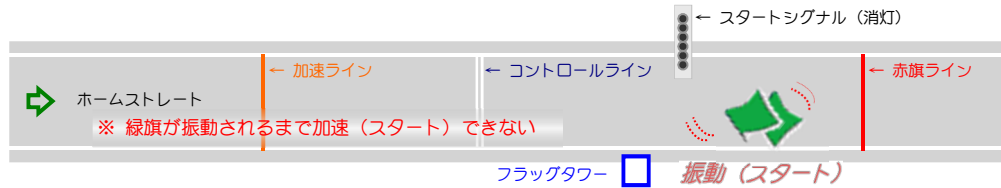
- 決勝ヒートのグリッドは、タイムアタックのタイム順による2列のグリッドとします。
- 赤色4灯、黄色2灯のスタートシグナルを使用したスタンディングスタートとします。
 - スタート「10秒前」がフラッグタワーで提示されたのち、シグナルの両サイドから「黄色（2灯）」「赤色（2灯）」「赤色（2灯）」の順に点灯します。
 - 全シグナル（6灯）が消灯（ブラックアウト）されスタートとなります。
 - 不測の事態の発生によりスタートが困難と判断された場合、スタートシグナル両サイドの「黄色（2灯）」が点滅し、フラッグタワーでは黄旗が振られますので、スタートのやり直しとなります。その際、「赤色（4灯）」は消灯されています。

《スタートシグナルによるスタート》



- 赤旗中断後の再スタートは次の方法で行われます。

《緑旗によるスタート》



第24条 ドライバーの交代・連続走行時間

- ドライバー交代のピットイン回数は次の通り規定されます。

燃料補給を伴わないドライバー交代を5回以上義務付けます。
- ドライバーの連続走行時間には、ドライバー交代時間やメンテナンス作業時間、および給油停止時間を含み、また赤旗中断時間は含まず、次の通り算出されます。
 - スタートドライバーは、次に交代したドライバーがピットアウト計測ラインを通過するまでの時間。

以下、次に交代したドライバーがピットアウト計測ラインを通過するまでの時間。
 - 最終ドライバーは、ピットアウト計測ライン通過時間からコントロールラインを通過するまでの時間。
- 車両やドライバー等に不具合がある場合、申し出により主催者が判断し考慮される場合もあります。

第25条 赤旗（走行の中断）

- 重大事故等、コース上が閉鎖されコース走行に危険な状態である場合、または、天候、その他の理由により走行の継続が不可能となったため走行を中断する必要がある場合は、フラッグタワー、ならびに監視ポストにおいて赤旗が表示され、全てのシグナルは「赤色点滅」となります。
- 本イベントではフルコースコーション（SC導入）は実施されず、必要な事例は赤旗とします。
- 走行中断の合図と同時に、全ての走行車両は追い越し抜きが禁止となり、直ちに停車できるスピードで走行した後、オフィシャルの指示に従って指定された場所に停車してください。
- 走行が中断された場合、以下の条件によって走行を再開することとします。
 - 先頭車両の周回が2周に満たない場合
最初のスタートは無効とみなされスタートのやり直しとなります。
 - 先頭車両の周回が2周以上で規定時間の80%未満（端数切り上げ）の場合
 - 先頭車両の周回が2周回に満たない場合、最初のスタートは無効とみなされスタートのやり直しとなります。
 - 車両はホームストレート上にある「赤旗ライン」を先頭に停車しエンジンを停止します。

この時、競技長の指示があるまでメカニックはコースグリッド上への介入、車両整備は認められません。
 - 決勝ヒートの継続が可能な場合は、赤旗表示の周回は無効とみなされ、先頭車両が中断された周回の直前の周回終了時点の走行順位に車両は整列（再スタートグリッド）し直され、ローリングによる再スタートとなります。

なお、経過時間の計測は、赤旗中断中は停止され、再スタートと同時に再開されます。
ただし、最大16:50までとします。
 - 先頭車両が規定時間の80%以上（端数切り上げ）を経過している場合
走行は終了となります。
この時、赤旗表示の周回は無効とし、先頭車両が赤旗表示の周回（中断された周回）の前の周回（フィニッシュライン）を通過したときに終了したものとみなします。
なお、給油中、もしくはピットに停止中の車両は、インラップ前の周回で終了したものとみなします。
- 赤旗により走行が中断され再スタートが行われる場合、ピットエリアで作業中の車両はグリッド上に戻れず、再スタートのローリングラップには参加できません。

グリッドに戻れない車両はピットスタートとなり、ピットレーンシグナルの「青色点灯」でコースイン（再スタート）となります。

第26条 給油

決勝中の給油は認められず、決勝スタート前の燃料量は自由とします。

第27条 走行終了

- 1 規定時間が経過した時点で最も周回数の多い車両の先頭車両に対し、フィニッシュライン通過後チェッカー旗が振られ走行終了となり、その後チェッカー旗は2分間提示され、その間に自力でフィニッシュラインを通過した車両はチェッカー旗を受けることができます。
「自力」とは、車両自身もつ動力によりコース上を正しい方向に進行できる状態をいい、ドライバー等の筋力により車両を押ししたり、自然現象を利用したりしてチェッカー旗を受けることは認められません。
- 2 規定の時間が終了する前に誤ってチェッカー旗が表示された場合は、その時点をもって走行終了とします。また、遅れてチェッカー旗が表示された場合は、フラッグとは無関係に規定時間で走行終了したのものとして順位が決定されます。

第28条 順位の決定・完走

- 1 順位は次の順序により周回数の多い順に決定されます。
なお、チェッカー旗を受けることが出来なかった車両が、優勝車両の周回数の60%以上（小数点以下の端数は切り上げ）を完了している場合は完走チームと認めます。
 - 1) チェッカー旗を受けた完走チーム
 - 2) チェッカー旗を受けない完走チーム
 - 3) チェッカー旗に関わらず未完走チーム（規定周回の60%以上を走行していない。）
- 2 同一周回数の場合その周回を先に完了（フィニッシュラインを通過）した車両を優先します。





第6章 抗議に関する事項

第29条 抗議

本イベントにおける一切の抗議はこれを受け付けません。

第7章 ペナルティに関する事項

第30条 ペナルティ

- 1 ペナルティについては「2017 ESK特別規則書」に準じ、イベントの趣旨に基づくものとします。
 - 1) イエローカード  : 警告（安全にイベントを進行させ、完走することを目的とした制度）
 - ・プッシング ・無理な割り込み ・ブロッキング ・ピットロード、ピットレーンでの速度規定違反
 - ・ピットエリア、レーン等で行われた急制動時のホイールスピン
 - ・危険回避義務違反（コースアウト・スピン後の無理な復帰など）
 - ・ピット・パドック以外での作業 ・指定場所以外での喫煙
 - ・上記以外でオフィシャルが判断した場合
 - 2) イエローカード  : タイムペナルティ（走行に1分加算）
 - ・2回目のイエローカード ・コース外走行 ・スポーツマンシップに反した行為
 - ・上記以外でオフィシャルが判断した場合
 - 3) オレンジカード  : ラップペナルティ（走行結果から1周減算）
 - ・3回目以降のイエローカード（3回以降、1回の警告につき）
 - ・フラッグの無視 ・危険な行為 ・オフィシャルの指示を無視する行為
 - ・上記以外でオフィシャルが判断した場合 ・ホワイต์ラインカット
 - ・ピットロード、ピットレーンでの速度規定違反（2回目）
 - 4) レッドカード  : 失格
 - ・故意に行う危険行為 ・故意にオフィシャルの指示を無視する行為 ・その他 悪質な行為
 - 5) その他
 - ・ピットイン回数の不足（不足回数1回につき走行結果から3周減算）
 - ・上記の他、「2017 ESK 特別規則書」に準じたペナルティが適用されます。
- 2 主催者は状況に応じてペナルティを軽減したり強化したりすることができます。

第8章 その他の一般事項

第31条 損害の補償

全ての参加者は、参加車両、およびその付属品、ならびに、コース施設・備品等に対する損害の補償責任を負うものとし、コース所有者、主催者、および関係者が、一切の損害の補償責任を免除されていることを了解しなければなりません。

第32条 主催者の権限

主催者は次の権限を有するものとします。

- 1) 参加申込の受け付けに際して、その理由を示すことなくエントリー、ドライバー、メカニック等を選択あるいは拒否することができます。
- 2) 参加者の肖像権、およびその参加車両の音声、写真、映像等、報道、放送、出版、および電子メディアに関する一切の権限を有し、この権限を第三者が使用する事を許可することができます。
- 3) 公序良俗に反する言動がある参加者に対しては、選手受付後であっても参加を拒否することができます。
- 4) 予告無く本特別規則書を変更、訂正することがあります。

第33条 コースへの立ち入り

- 1 主催者、および競技役員、競技役員から指定された者のみがコースに立ち入る権利を有します。
- 2 プレスは、オーガナイザーに対し特に申請し許可を得た場合以外はコースに立ち入ることはできず、さらにオフィシャルによって与えられた指示に従わなければなりません。

第34条 イベントの延期・中止

主催者は、イベントの一部あるいは全部を延期、中止または取り止めることができます。イベントの全部を中止あるいは24時間以上延期する場合は、参加料は全額返還されます。なお、エントリーおよびドライバーはこれによって生じる損失について主催者に抗議する権利を保有しません。さらに、主催者は、イベントの内容を変更する権限も併せて保有するものとします。

第35条 公式通知

本規則に記載されていない運営上の細則や参加者に対する指示、本規則発表後に生じた必要事項は、「公式通知」によって示されます。

「公式通知」は、

- ・エントリーもしくはドライバーの住所に郵送される。
- ・パドックの掲示板に掲出されるか、ドライバーズブリーフィングで指示されるか、緊急の場合は場内放送で伝達される。

参加するにあたっての遵守事項

1. イベントにおける暴力行為・妨害行為・威圧行為について

イベント開催期間中、万が一暴力行為・妨害行為・威圧行為が発生した場合、主催者、および施設管理者は、断固たる態度でこれに臨みます。

また、これらの行為が著しい場合、警察機関への通報をもって問題の解決にあたる場合もあります。

「スポーツマン」であるイベント参加者の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

2. 不要部品・使用済みタイヤについて

イベント開催期間中、産業廃棄物（タイヤ・バッテリー・FRPパーツ等）の不法投棄は禁止いたします。

なお、同行は施設内であったとしても刑法で罰せられる行為となっておりますので、各自・各チームで持ち帰り、それぞれの地域で指定された正規の方法により処分を行ってください。

3. 廃油の処理について

車両整備等により発生した廃油等を処理する際は、専用容器で全量を確認に受け、所定の場所に備えられた廃油缶に確実に投棄するようにしてください。

4. 車両の駐車について

イベント開催期間中、ピット裏パドック（Aパドック）につきましては許可車両以外の駐車を禁止とさせていただきます。

トランスポーター・移動用車両等は、パドックへの駐車をお願いいたします。

「レンタルスポーツカート」特別ルール

1 公式練習会へのエントリー

- ① 午前中に開催される「Sport Kart 練習会」では、20分間（4,000円）でレンタルカートでの練習走行のエントリーを当日受け付けます。
なお、エントリーの状況によっては、走行回数等に制限を設けますのでご了承ください。

2 ドライバー交代回数の決定

- ① 当日受付時に登録ドライバーの計量を行います。
この時、女性ドライバーの計量は実施されず、一律60kgとします。
- ② 計量は、装備品（ヘルメット等）込みで行います。
- ③ 計量の結果、チーム平均体重により最低ピットストップ回数が次の通り決定されます。

・ 57kg 未満	6 回
・ 57kg 以上 67kg 未満	5 回
・ 67kg 以上	4 回
- ④ ドライバーの連続走行時間は、5分以上とします。

3 ドライバー交代の要領

- ① 「PITイン」のサインがプラットホームでドライバーに知らされます。
- ② ドライバーは「PITイン」のサインを確認したら次の周回でピットレーンに進入します。
- ③ 「ドライバー交代エリア」にカートを止め、エンジン停止後降車します。
- ④ ドライバー交代作業は1台のみが行われ、2台目の交代作業は1台目の交代が終了後に行われます。
- ⑤ ドライバー交代にかかるストップ時間は最低1分以上とし、規定時間内で作業が完了した場合でも1分経過後にコースインとなります。
- ⑥ ドライバー交代でピットインしたものの、先にドライバー交代作業が行われているチームがある場合でも、そのままスルーする（再スタートしコースインする。）ことは認められず、ドライバー交代エリアの最後尾に付き、必ずドライバー交代をしなければなりません。

4 当日、この「特別ルール」が変更となる場合もあります。

変更があった場合にはブリーフィングにて発表します。